



仕事とくらしを応援する支援制度

こんなとき	区分	内 容	制度の名称	窓口など	
個人に対して	貸付	①当座の生活費でこまったら	10万円以内 個人事業主等 20万円以内 据置1年、返済2年以内(無利子)	緊急小口資金	
		②失業などで生活費にこまったら	最大・月20万円×3ヵ月 据置1年、返済10年以内 ①と併用可能(無利子、保証人不要)	総合支援金	社会福祉協議会 096-324-5475
	給付	③離職などで家賃の支払いにこまったら	家賃相当額の3ヵ月間 (預貯金の審査あり)	住宅確保給付金	
		④休校で子どもの世話をを行うフリーランスへ	休校等のための委託仕事を休業1日4,100円(定額)	小学校休業等対応助成金	コールセンター 0120-60-3999
事業者(会社)に対して	給付	⑤休校で子どもの世話をを行う従業員の休業に	休校等で労働者に有給休暇を付与1日8,330円(上限)		
		⑥従業員(職人)に休業してもらうときは	従業員の休業等で支払った休業手当の5分の4~10分の9 1日8,330円(上限)	雇用調整助成金(コロナ特例)	労働局 職業対策課 096-312-0086
	貸付	仕事減や現場ストップで資金繰りにこまったら	⑦限度額6000万円 据置5年、返済15年以内 利子補給があり3年間無利子	新型コロナ特別貸付	日本政策金融公庫 096-352-9155
			⑧セーフティ保証5号 年利1.2%+保証料0.75% 返済10年以内	対応緊急資金	民間金融機関
			⑨限度額別枠1000万円 前年比5%以上の売上減少 金利0.9%を当初3年引き下げ	マル経融資の金利引き下げ	商工会議所 096-324-0033
	給付		⑩コロナ対策にかかる経費の1/2 上限30万円	緊急支援補助金	
			⑪法人200万、個人100万以内 売上が前年同月比の半減	持続化給付金	国 インターネット申請のみ
県の休業要請の対象になったときは	給付	⑫法人20万、個人10万円 (⑪の対象にならなかった事業所へ)	事業継続支援金	熊本県	
		⑬一律10万円	休業要請協力金	熊本県 郵送申請のみ	
		⑭店舗の家賃支払いにこまったとき 上限28万円、80%を補助	熊本市緊急家賃支援金	熊本市 郵送申請のみ	

ひとい10万円『新型コロナ特別定額給付金』

対象者 4月27日時点で住民票に名前のある人
 収入による条件はありません
 (住民税非課税、年金や失業保険、生活保護受給世帯も対象)

わからん時は組合に電話してみっとよかね。

今月から役場が順に郵送してくるってたい。

申請の流れ ①住民票の世帯主宛に世帯一括の申請書が郵送で届きます
 ↓
 ②申請書に『振込口座』を記入し、振込通帳又はカードのコピーと『免許証など』の本人確認書類のコピーをそえて、市町村へ返送



申請の期限 市町村ごとの受付開始から3カ月以内

その他

- ・児童手当の対象1人あたり1万円の「子育て世帯臨時特別給付金」を上乗せ予定
- ・マイナンバーと電子署名を使った、オンライン申請もできます
- ・家庭内暴力(DV)等で別居している場合は、役場に申し出ると別に振込が可能

	こんなとき	内 容	制度の名称	窓口など
外国人実習生	イ)日本に入国することができないとき	・在留資格認定証明書の有効期限延長 3ヵ月→6ヵ月	在留資格の取扱変更	出入国在留管理官署 092-717-5420
	ロ)母国へ帰国することができないとき	・技能実習生が次の段階へ移行できない場合、特定活動4ヵ月への移行		
税金	ハ)税金申告と納税にこまったら	・所得税、法人税、消費税、贈与税、相続税の申告を柔軟に受付 ・延滞税、利子税は発生しない	納税猶予と納付の延長	税務署 096-206-9996
	ニ)期限までの所得税納税にこまったら	・20%以上の減収・・・無担保、延滞税無しで1年間猶予 ・個別事情・・・1年間猶予、延滞税の一部または全部の免除		
	ホ)事業用の固定資産税の支払いにこまったら	・3ヵ月間の収入が30%以上減少 2021年の固定資産税を1/2又は全額免除	固定資産税軽減	
住まい	ヘ)ネットカフェ休業で住まいにこまったら	・熊本県が代替宿泊施設を準備 1泊2800～3000円		
健康保険料	ト)市町村国保の保険料支払いにこまったら	・休業、失業、廃業などで前年より20%以上の減収 ・所得割額の減額または免除		市町村
	チ)後期高齢者の保険料支払いにこまったら	・休業、失業、廃業などで前年より30%以上の減収 ・保険料の減額または免除		広域連合
奨学金	リ)大学・高専など学費の支払いにこまったら	・家計急変による奨学金の対象に ・世帯の所得や学校、通学方法で金額が異なる	給付奨学金 家計急変	日本学生支援機構 0570-666-301
	又)返還中の奨学金支払いが困難になったら	・内定取り消しや失業など、経済的な事情で返還が困難になった対象者 ・返還額の減額、返還猶予		